

## 2010年6月市議会・文教常任委員会質疑・討論

2010年 6月16日

平成21年 陳情第1号、公立幼稚園保護者負担金の格差是正に関する陳情  
陳情者が取り下げました。

平成21年 陳情第6号、大分市立小中学校図書館の充実を求める陳情  
(結果)

昨年9月市議会から継続審査となっていました。採決がおこなわれ、賛成は日本共産党と社会民主クラブ、公明党は賛成討論をしながら、採決では不採決に賛成しました。

(これまでの論議の経過)

(学校図書館は重要)

これまで

■中野区教育委員会、教育長だより

■別府市のとりくみ

■イギリス教育水準局

—学校図書館の質的向上に必要なものであると指摘してきた。

読書年のとりくみ基本方針はどうなっているのか。

読書推進計画における目標はどこにおいているのか。

支援員の果たす役割

この実施期間の評価について、貸し出し数の増加、一方で課題もでてきている。

■週2日勤務のために、図書の時間が勤務日以外のクラスには合えない。

■休日、学校行事のために週2日が週一になることも多く一週間ぶりに図書館に出勤すると書棚がみだれていたり、学校の状況がわからずとまどう。

■規模の大きい学校は蔵書数も多く把握・管理・運営はしていくには時間がたりない。

■児童とかかわる時間がすくない。

■先生方の授業に役立つ本の提供や調べ学習などのサポートをしたいが、勤務日の都合ででにくい。先生方も支援員を当てにできない状況がある。

■図書館司書配置する財源的保障、県への要望してきているというが、今後の見通しはどうか。

■学校図書館法でいう司書教諭は、1997年改正で、12学級以上に配置、2003年3月末までの配置が改正される。しかしほとんど選任できないために、学校図書館の運営にあたるのは困難。

■学校司書一国レベルの制度的根拠はあるのか。なし、しかし条例で定められる。基礎資格は、図書館法でいう学校司書

■学校司書のいる学校図書館—こどもの読みたい意欲を触発、教師の授業づくりをサポート、学年クラスをこえたものになっている長期休業中も

■学校図書館充実の課題—こども調べ学習になくてはならない、ネット社会の中で、メディアを批判的に読み取る力をつけていくこと。調べる過程を大事にし、発表や議論の場を確保する。

どのような職員が求められるか。専任・専門・正規職員、図書館情報を学んだ資料と資料提供の専門家でなくてはならない。

97年学校図書館法改正後、司書配置悪化—充て職司書教諭で専任できない状態が、ボランティアがいかされるのも、専任・専門の職員がいるからである。反対に専任が非常勤化している。雇い止め問題。

### 最近の図書館支援員配置の状況

一校担当では、図書館が開いているので大きな変化、保健室登校児童が図書館にくるようになった。

県内では、別府市7名の学校司書配置から11名に増員され、変化・充実してきている。

### (反対討論)

平成21年 陳情第6号、大分市立小中学校図書館の充実を求める陳情について、委員長報告は不採択であります。

この陳情は、平成19年度から市内小・中学校88校に44名の図書館支援員が配置され、児童・生徒の読書活動や学習活動を支え、学校図書館が徐々に活性化し、蔵書の活用も増加傾向にあるなか。2校に1人の配置では、その活動は週2日にとどまり、この制度の価値が十分果たされていないことから、市内

すべての小中学校に学校図書館支援員を配置すること。当面、大規模校から、優先的に専任の支援員として、その機能充実などを求めたものであります。昨年9月市議会に上程され、これまで審議されてきました。

学校図書館法でいう司書教諭は、12学級以上に配置されていますが、ほとんどが専任できないために、学校図書館の運営にあたるのは困難です。規模の大きい学校は蔵書数も多く把握・管理・運営はしていくには時間がたりません。児童・生徒とかかわる時間もつためにも、本来なら専任の学校司書の配置が強く求められていますが、これができない今、図書館支援員の役割は重要であります。

こどもの読みたい意欲を触発すること、教師の授業づくりをサポートすること、夏休み、冬休みなどの長期休業中も学年、クラスをこえて、子どもたちが集い、語り合い、意見表明できる場所が学校図書館です。

またネット社会の中で、子どもたちがメディアを批判的に読み取る力をつけていくことも重要な要素となっています。

以上のことから、図書館支援員の段階的配置は、関係者の切実な要求であり、この願いを不採択にすることは認められません。

よって平成21年陳情第6号、大分市立小中学校図書館の充実を求める陳情の不採択に反対します。

#### (一般議案審議)

議第43、コンパルホール、大分市公民館利用料条例の一部改正

議第44、大分市海星館条例改正について

議第47、大分市立学校教員の給与に関する条例一部改正について

議第51、大分市学校給食調理場設置条例の一部改正について

#### (反対討論)

議第51、大分市学校給食調理場設置条例の一部改正について

今回の条例の一部改正は、わさだ共同調理場、明野共同調理場と野津原共同調理場を廃止し、大分市学校給食西部共同調理場を設置しようとするものであります。

この目的は、行政改革アクションプランの一貫であり、子どもたちを行革の犠牲にすることは許されません。

総合計画における根拠・位置づけも、思いやる豊かな心と生きがいをはぐく

むまちづくりのため、豊かな人間性の創造、学校教育の充実としていますが、とても理解できるものではありません。

野津原の小学校を組み込むことは、小学校給食は、自校方式という方針にも反するものです。

食育の一貫とし、こどもたちへの学校給食を提供することが望ましいと考える立場かにはずれています。

学校給食食材に地元の新鮮な野菜の提供など、地産地消の立場を後退させざる得ない懸念があります。

災害時・食中毒の発生などの危機管理体制からも問題があると考えます。

以上の理由から、議第 51、大分市学校給食調理場設置条例の一部正に反対します。

## **報第 1 号 平成 21 年度大分一般会計補正予算(第 5 号)**

6 目 8 項、学校給食共同調理場費については、西部共同調理場建設事業にともなう予算計上は、減額補正となっていますが、先ほど、議第 51 号、大分市学校給食調理場設置条例の一部改正についての討論と同じ立場で反対します。

## **第 2 日目、6 月 17 日、木 報告事項**

- 小中学校適正配置計画検討委員会について
- （仮称）野津原こども園について
- 第 号報告、損害賠償について
- 大分市西部共同調理場配送業務の入札結果について

その他

適正配置計画検討委員会について、学力向上ステップアップ事業について、幼稚園振興計画について、質疑をおこないました。

## **第 3 日目、6 月 18 日、金 管内視察**

大友館跡学習資料館を視察しました。